

平成22年 第10回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成22年 6 月24日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成22年6月24日

## 東京都教育委員会第10回定例会

### 議 題

#### 1 議 案

第48号議案から 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第50号議案まで

#### 2 報 告 事 項

(1) 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について

(2) 平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
	(欠席)
委員	瀬古 利彦
委員	大原 正行

事務局(説明員)	教育長(再掲)	大原 正行	
	次長	松田 芳和	
	理事	岩佐 哲男	
	都立学校教育部長	直原 裕	
	地域教育支援部長	松山 英幸	
	指導部長	高野 敬三	
	人事部長	岡崎 義隆	
	福利厚生部長	谷島 明彦	
	教育政策担当参事	中島 毅	
	特別支援教育推進担当参事	前田 哲	
	人事企画担当参事	高畑 崇久	
	(書記)	教育政策室政策担当課長	黒田 浩利

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成22年第10回定例会を開会いたします。

本日は、竹花委員から御都合により御欠席との届出をいただいております。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、M Xテレビほか1社、合計2社から、個人は、合計2名から取材・傍聴の申込みがございました。また、M Xテレビからは冒頭のカメラ撮影の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。

異議なし 　　　　　では、許可いたします。入室をしていただいでください。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、内館委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【委員長】 5月27日開催の前々回第8回定例会会議録につきましては、先日本配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし 　　　　　それでは、第8回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回6月10日開催の第9回定例会の会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第48号議案から第50号議案までにつきましては、人事等に関する案件ですので非公開にしたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし 　　　　　では、そのように取り扱わせていただきます。

## 報 告

### ( 1 ) 第 2 回東京都教科用図書選定審議会の答申について

【委員長】 報告事項( 1 ) 第 2 回東京都教科用図書選定審議会の答申について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告事項( 1 ) 第 2 回東京都教科用図書選定審議会の答申について御説明いたします。

平成22年4月8日の教育委員会定例会において、東京都教科用図書選定審議会に対する諮問事項について決定していただきました。諮問事項は、教科書の採択方針、教科書調査研究資料及び教科書採択案の3点でございました。1点目の採択方針については、教科用図書選定審議会の答申を4月22日の定例教育委員会で御報告いたしました。本日は、2点目の諮問事項でございます教科書調査研究資料の答申について御報告いたします。6月3日開催第2回東京都教科用図書選定審議会の審議結果を踏まえ答申がございましたので、以下、御説明を申し上げます。

記書きを御覧ください。読み上げさせていただきます。

「諮問のあった別冊の教科書調査研究資料は、平成23～26年度使用小学校用教科書の調査研究資料として適切であると認められるので、これに基づいて東京都教育委員会は、教科書の適正な採択を行うとともに、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこと。」という答申をいただきました。

具体的に小学校教科書調査研究資料について、お手元の別冊資料で御説明いたします。

資料2ページを御覧ください。

2ページから4ページまでにかけては、今回の小学校教科書調査研究資料の概況をお示ししております。

「1 採択の権限と教科書調査研究」ですが、先般の定例教育委員会でも御説明いたしました。法令に基づいて行うことを示しております。

「2 平成23～26年度使用教科書調査研究の留意点」ですが、前回もお諮りしたよ

うに、今回は調査研究の工夫・改善を行いました。

「3 調査研究の工夫・改善」ですが、従来は、1点目として「内容」、2点目として「構成・分量」、3点目として「表記・表現及び使用上の便宜」の3つの点から調査研究資料をまとめていましたが、前回は御決定いただいたように、調査項目を「内容」及び「構成上の工夫」の2区分にすることと、採択権者による実際の採択により参考になるよう工夫・改善を行いました。対象となる小学校用教科書は51種、280点で、今般はこれらについて調査研究を行いました。

資料3ページを御覧ください。

「(1) 内容」ですが、教育基本法の改正、新しい学習指導要領の教科・学年の目標や、東京都教育委員会の基本方針等を踏まえて重複する調査項目を精査し、教科書の内容面の長所を示す項目について調査研究を行い、数値データの「調査研究の総括表」を作成しました。

さらに、「調査研究の総括表」を作成した項目の中から、学習指導要領の教科・学年の目標等をよく踏まえており、かつ、具体的な項目の記載をすることで教科書の差異がより明らかになると考えられる項目を選択し、「調査項目の具体的な内容」についても調査研究を行いました。

「(2) 構成上の工夫」ですが、今回の調査研究においては、調査内容を整理し、各教科書の構成等において、特に工夫されている点について調査研究を行いました。

実際に各教科の工夫・改善事項について、本日は、国語、社会、算数、理科を例に、前回平成16年度の調査研究から変更となったところを中心に御説明いたします。

資料6ページを御覧ください。

まず、国語です。「1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者」ですが、国語は58冊の教科書、発行者は5社です。

「2 学習指導要領における教科・学年の目標等」ですが、国語科の内容の構成について従前は、「話すこと・聞くこと」「書くこと」及び「読むこと」の3領域と「言語事項」で構成されていましたが、今般の学習指導要領の改訂に伴い、「言語事項」が、新たに「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に改められました。したがって、この「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」についても調査研

究を行いました。

資料7ページを御覧ください。

「(5) 伝統的な言語文化に関する指導の重視」ですが、「伝統的な言語文化は、創造と継承を繰り返しながら形成されてきた。それらを小学校から取り上げて親しむようにし、我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいくことができるよう内容を構成している。例えば、低学年では昔話や神話・伝承など、中学年では易しい文語調の短歌や俳句、慣用句や故事成語、高学年では古文・漢文などを取り上げている。」と示されております。この項目については、我が国の言語文化を継承・発展させる態度を育てること、あるいは国語が果たす役割や特質についてまとまった知識を身に付けさせることが重要であるということです。

資料10ページを御覧ください。

国語の総括表ですが、右から3番目のコラム「e 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」について、東書から光村までの点数を記載しております。

資料16ページを御覧ください。

資料16ページから25ページまでは、特に「読むこと」の文種別作品数を掲載していますが、\*がついているものが伝統的な言語文化に関する事項です。資料16ページは東書ですが、第2学年において「かさじぞう」、第3学年において「じゅげむ」、第5学年において「山のあなた」、あるいは18ページの学図では、第2学年で「ヤマタノオロチ」を学習いたします。

資料20ページは三省堂で、古文的なものも入ってまいります。第3学年で「竹取物語」、第4学年で「浦島太郎」、第5学年で「まんじゅうこわい」「平家物語」等を学習いたします。これが25ページにわたって掲載されております。

資料32ページを御覧ください。

それぞれの教科書会社の構成上の工夫について調査をしたものです。編集上の工夫として、1点目として、分冊構成になっているか、2点目として、主に編集上の特色となる点はどのようなところか、3点目として、第一教材(小学校第1学年で最初に出会う教材)のページ数、4点目として、教材とは別に紹介されている図書の点数です。4点ずつ各教科書の構成上の特色について示しております。

資料56ページを御覧ください。

社会については、5社、28冊の教科書があります。

資料57ページを御覧ください。

社会科の改善点はいくつかありますが、第6学年の我が国の歴史学習に関するところで御説明しますと、「例えば、国宝、重要文化財に指定されているものや、そのうち世界文化遺産に登録されているものを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産をとおして学習できるように配慮する。」が加えられております。

資料60ページを御覧ください。

総括表ですが、右から5番目、jの項目です。「国宝、重要文化財、世界文化遺産等、国家・社会の発展を象徴する文化遺産を取り上げている事例数」ですが、各社それぞれの点数を示しております。

具体的な内容については、資料61ページから65ページまでにかけて、重要な文化財、代表的な遺跡や建築物等を教科書会社ごとに示しております。

資料61ページの例は東書ですが、一番下のjの項目、第6学年は、例えば原始時代の三内丸山遺跡、吉野ヶ里遺跡等から始まり、近代の原爆ドーム、現代の平和祈念像等が示されております。こういったものを各教科書会社別に65ページまで示しております。

資料86ページを御覧ください。

算数ですが、6社、67冊の教科書があります。

数学の今般の学習指導要領の改訂については、資料87ページの参考のところを御覧ください。

1つ目の の2行目の終わりですが、「数量や図形に関する基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る観点から、算数・数学の内容の系統性を重視しつつ、学年間や学校段階間で内容の一部を重複させて、発達や学年の段階に応じた反復（スパイラル）による教育課程を編成できるようにする。」と改訂されました。つまり、どの学年でも前の学年に習ったこと等を反復学習することが数学の改訂の大きな目玉となっております。こうした項目がどの程度取り上げられているかについて、新たに調査いたしました。



資料89ページを御覧ください。

算数の総括表ですが、個に応じた問題の項目数ということで調べました。学習が終わった児童が補充的な練習をする問題（巻末）である「補充的な問題」、学習指導要領の内容を超えた問題や応用的な問題である「発展的な問題」の2つの区分に分けて項目数を調査したものです。それぞれの会社の具体的な数値を示しております。

資料96ページを御覧ください。

資料96ページから101ページまでは、算数の「補充的な問題」と「発展的な問題」について、各社はどのように扱っているか示しております。資料96ページは、東書の第1学年から第6学年までを示しております。

資料102ページを御覧ください。

算数の構成上の工夫について、各教科書会社を調べ、4点にわたって示しております。巻末資料の工夫や、絵、写真、図等がどのようになっているかという点などについてまとめております。

資料104ページを御覧ください。

理科についてですが、6社、27冊の教科書がございます。

資料105ページを御覧ください。

特に今般の学習指導要領の改訂に伴い重視された点については、「（ ）改善の具体的事項（小学校）」のところですが、「生活科の学習を踏まえ、身近な自然について児童が自ら問題を見だし、見通しをもった観察・実験などを通して問題解決の能力を育てる……」と続いております。ものづくりなどの科学的な体験等の充実が図られましたことから、ものづくりについて調査をしました。

資料107ページを御覧ください。

小学校理科の総括表です。ものづくりの種類数ということで、それぞれの教科書会社の点数を記載しております。

資料120ページを御覧ください。

資料120ページから125ページまでは、具体的に教科書会社ごとに、ものづくりの内容についてどのような形で学習するかを示しております。資料120ページは東書の例ですが、第3学年で、風で動く車、ゴムで動く車を実際につくってみるということで

ございます。

資料126ページを御覧ください。

理科の構成上の工夫について、各教科書会社の特徴が分かるように5項目にわたって示しております。1つ目が観察・実験の充実を図る工夫、2つ目が単元構成の工夫、3つ目が環境教育の充実を図る工夫、4つ目が巻末資料の工夫、5つ目が分冊構成の工夫について、それぞれ示しております。

3つ目の環境教育の充実を図る工夫については、実際に教科書を御覧いただきながら説明をいたします。理科は6社から発行されておりますが、委員の皆様方のお手元に、それぞれ教科書会社は違いますが1冊ずつお配りしております。

東書は82ページ、大日本は33ページ、学図は30ページ、教出は35ページ、啓林館は57ページ、それぞれピンクの付せんをつけておりますが、環境への意識が高まるような工夫として、マークをつけて分かりやすく表示をしております。

なお、信教の教科書については、特に教科書独自の環境に配慮するマークはありませんが、第6学年の教科書の巻末176ページなどに、地球環境を大切にするような内容が掲載されております。

以上、調査研究についての答申を御説明いたしました。本日御了解いただきました後、各区市町村教育委員会や国立、私立の学校に対して配布し、他の採択権者に対する指導、助言又は援助のための資料として活用を促していきたいと考えております。また、今年度採択替えとなる都立特別支援学校の小学部で使用する教科書については、この調査研究資料の他、都立特別支援学校小学部の教科書調査研究資料と採択資料を作成し、適正な採択を行っていききたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】 いかがでございましょうか。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 まだ送っていただいた教科書を全部詳しく読んでではありませんが、全体として、前回に比べてかなり内容は良くなっていると思います。

もう一つは、この分析についてではありませんが、これだけの量をこなすのは、先生方にどういう負担になり、それに対してどういう指導法のアシストをすべきかとい

うことの方が問題かと思えます。というのは、今までに比べて随分教科書の中身が濃く、分厚くなっていますから、その辺をむしろ指導部として考えていただくことが重要ではないかと思うのです。

【指導部長】 確かに高坂委員御指摘のとおり、新聞報道では、算数と理科を中心に約3割程度内容が増えているということはございます。新しい学習指導要領と現行の学習指導要領を比べますと、確かにかなり時間数が増えます。例えば算数では、現行は第1学年から第6学年まで869時間学習することになっておりますが、新たな課程は1,011時間ということで、142時間のプラスになります。理科では、現行は第3学年から第6学年までで350時間ですが、今度は55時間増の405時間になります。ただ、総合的な学習の時間が、新課程になりますと430時間から280時間ということで、150時間減になります。第1学年から第6学年まで全部累計すると278時間増えることになります。

ただ今、高坂委員がおっしゃったように、学習時間の増加を踏まえ、指導部としては、学習指導要領が変わって、各教科がどのように変わっていくのかについて説明を行い、具体的な指導方法についても、資料集等を配布し、学校に周知を図ってまいりました。今後も、高坂委員御指摘の点も踏まえ、各教科をどのように指導していくのか、どういったポイントで指導すれば良いのか、周知徹底を図ってまいりたいと思えます。

【高坂委員】 新聞報道なので正確かどうかは知りませんが、算数と理科が増えましたが、保護者の声でもっと力を入れてほしいのは、国語と書いてあったはずですが。国語に関して言えば、今度は厚さよりも中身が変わっています。ですから、古文が入ってきたり、第6学年ではたしか漢文も入ってきます。このようなものをどのように教えていくのか。今まで教えていらっしゃる国語の先生、特に小学校の場合は幅広く教えていますから、国語だけ勉強してきているわけではない。そのような先生にどのように指導していくかということも考えないと、保護者は国語をもっとしっかり教えて欲しいと希望しても、先生方は全教科を教えているので、そんなに見られませんかということになってしまいます。漢文や古文、和歌、俳句、興味のある先生はいいのですが、それをどういう格好で回していくのか、そういうことも考えないといけま

せん。この資料は良くできていますが、実際にこれを基にしてどのように行うかを指導するのが教育委員会の仕事でもあるのではないかと考えております。

【指導部長】 　ただ今、高坂委員御指摘の国語については、現行では小学校第1学年から第6学年までの累計で1,377時間ですが、新課程になりますと、84時間プラスになり1,461時間となります。ただ、他の教科と比べて増の幅がどうなのかという議論はございますが、今の高坂委員のお話はとても大切なこととございまして、今年度から、東京都の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のやる気があり、なおかつ力のある教員を集め、教育研究員を組織いたしました。教科領域ごとに代表の教員が集まって指導法を研究し、開発いたします。それを一つの冊子にまとめて全学校に配布する取組を開始しておりますので、この新たな取組である教育研究員の皆様方に負うところも大きいし、また、東京都教育委員会としても具体的な指導について、こういった点はこのように指導した方が良いということについては、きちんとした形で資料にまとめて提示をしなければならないと考えております。

【委員長】 　子供たちが勉強しなければならない量が学習指導要領の改訂によって増えましたので、今の件は非常に大切なことだと思います。また、国語などは内容が変わっていますから、ただ今の件は特に大切なことだと思います。よろしゅうございますか。 　異議なし 　それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

## (2) 平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

【委員長】 　報告事項(2)平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、説明を、同じく指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 　報告事項(2)平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について御報告いたします。

本調査は、今年の1月15日金曜日に実施したものでございます。悉皆ではなく抽出調査で実施いたしました。

資料を御覧ください。

「 1 調査の内容」ですが、基礎的・基本的な事項に関する調査及び学習に関する意識調査を行っております。

「(2)問題作成の基本方針」ですが、「東京ミニマム」と同様に、にお示ししていますように、「『児童・生徒が確実に身に付けておかなければ、後の学年等の学習内容に影響を及ぼす基礎的・基本的な事項』を出題し、学習の素地として確実に身に付けさせておく必要がある資質・能力の定着状況を調査する。」ものです。

「(3)調査の対象学年及び実施学校数、対象児童・生徒数」ですが、アが都内公立小学校第4学年、イが都内公立中学校第1学年でございます。都内公立小学校第4学年の抽出校で実施いたしました。希望校も相当多くありましたので、希望校でも実施し、結果として学校数は558校になりました。児童数は37,597名で、全第4学年児童数の約40パーセントに当たります。中学校第1学年については、実施校は288校、生徒数は32,788名で、東京都内公立中学校第1学年の生徒数の約44パーセントに当たります。

右側に参考として平成20年度実施校のデータをお示ししておりますが、実施校数、児童・生徒数の増加については、希望校が増えたためと考えております。

「(4)調査方法及び調査教科・内容」ですが、学力調査についてはペーパーテスト形式で、国語、算数・数学の基礎的・基本的な事項についての調査をしております。意識調査については、質問紙形式で様々な学習意欲等について調査をしております。

「(5)実施日」は、平成22年1月15日です。

「2 調査結果の概要」ですが、都全体の平均正答率をお示ししております。小学校4年で、国語が82.3パーセント、算数が72.3パーセントの平均正答率です。中学校1年で、国語が73.1パーセント、算数が69.2パーセント、数学が56.5パーセントの平均正答率です。中学校1年で算数となっているのは、小学校の積み上げというものもありますので、中学校1年の学習内容以外にも小学校高学年の学習内容も含んでおります。特に小学校では、第4学年で基礎的・基本的な事項に関する調査を行っております。第5学年、第6学年の調査を行っておりませんので、第5学年、第6学年の学習内容も含めて、中学校では算数・数学ということで調査を行っております。

小学校では、40分間で国語22問、算数28問、中学校では、45分間で国語25問、算数

31問の調査を行いました。 でお示ししているように、「基礎的・基本的な事項については、おおむね定着しているが、個々の事項をみると、読み解く力など改善すべき課題があり、さらに確実な習得を図る必要がある。」とまとめました。

資料2 ページ及び3 ページを御覧ください。

資料2 ページが「基礎的・基本的な事項に関する調査『国語科』の問題例とその結果」、資料3 ページが「基礎的・基本的な事項に関する調査『算数・数学科』の問題例とその結果」についてお示ししております。

(2)の「 漢字の読み書き」ですが、左側が小学校4年、右側が中学校1年です。小学校4年では、「登る」「定める」「行う」「新しい」「育てて」「開始」という、それぞれ読みと書きの出題をしましたが、上から2つ目の「定める」は、読みで記述式の問題です。「定める」と読めたのが82.7パーセントで、誤答の例として、10パーセントほどが「きめる」と読み間違いをしております。

中学校1年で特に正答率が低かった「富む」、これは書きで記述式の問題です。「改善」これも書きで記述式の問題ですが、40パーセント台の正答率です。こういった画数の多いもの、児童・生徒が日常生活であまり使っていないような言葉、「定める」「富む」「改善」といったもの、あるいは語句の意味を理解できない漢字、こういったものの正答率が低いことが分かりました。

なお、それぞれの問題例に\*をつけておりますが、これは「東京ミニマム」との関連を示すために、参照ページについて触れているものでございます。

国語の 、主語と述語の関係を見る問題を今回も出題しております。小学校では、「食べています。」という述語を規定して、主語を問う問題を出しました。「動物園のゾウが長い鼻を使っておいしそうに草を食べています。」ここで「食べています」とありますが、何が食べているのですか。」と聞いたところ、正答はゾウですが、誤答として多かったのは「おいしそう」と「鼻」です。

中学校では、「主語と述語の関係にある部分は、次のうちのどれですか。」ということで、書かせる問題、抽出させる問題を出題しております。「友達も 今日は 練習に 参加した。」主語は「友達も」、述語は「参加した」で、正答率が64.7パーセントでした。毎年こういった問題を出題しておりますが、「東京ミニマム」との関係

で申し上げれば、こういった主語、述語の指導をする際には、まず主語を規定して、述語は何であるか、あるいは述語を規定して、主語が何であるか、3段階目で、主語と述語の関係を問うといった段階的な指導が必要であると考えております。

「 文脈を読み取り、適切に判断する。」ということで問題を出題しております。小学校では、「次の 〇の文を作文に書きたすとしたら、( )から( )までのうち、どこに入れるのがよいですか。一つ選びましょう。」という問で、文と文との関係を問う問題を出題いたしました。ここでは、「調べてみて、ぼくは、土曜日の色のつけ方と休みかどうかが関係しているのかもしれないと思いました。」、これをどこに入れたら良いかと問いました。正答は( )で、54.6パーセントでした。誤答として29パーセントと多くあった( )にこの言葉を入れた方がよいと考えた児童の思考過程は、その後の「もっと調べてみようと思います。」の「調べて」に引きずられて、( )に入れた誤答が多かったのではないかと考えております。

中学校については、段落を「現状の説明」「解決の手だて」「主張」の3つの内容に分けて書き直す、それぞれどこで区切れれば良いかという問題です。これは論理構成を問う問題です。「わたしたちは、生活の便利さを追い求めて、コンクリートなどで地面をおおいつくし、( )エアコンや自動車などを利用し、( )大量の熱を大気中に放出してしまっているの、」ここまでが「現状の説明」です。「( )緑を増やすことやエアコンや自動車の使用を減らすことで、( )」これが「解決の手だて」です。「わたしたち一人一人が自分たちの生活を見直していくことが大切だと思います。」これが「主張」の部分です。したがって、正答はどこで区切るかという、( )と( )のところで区切りが出るということですが、正答が47.0パーセントでした。こうしたことから、文の要点をとらえるなどの文相互の関係を読み取ることに課題があることが分かってきております。

3ページの「(3)「基礎的・基本的な事項に関する調査『算数・数学科』」の問題例とその結果」ですが、「数の大きさが分かる。」では、毎年同じような形で出題しておりますが、小学校では、「次の数直線で5.3を表すめもりを「 」で示しましょう。」これについて正答した児童が94.3パーセントです。2.8の数直線のめもりのところに「 」をつけて間違った児童、4.7のところにつけて間違った児童、5.7の

ところにつけて間違った児童もおりました。

中学校では、小数、整数、分数の混在した数を並べて、大きさについて出題しました。ここでは、「0, 2,  $\frac{2}{3}$ , 1, 0.9の5つの数を、左から小さい順に並べたとき、 $\boxed{A}$ ~ $\boxed{C}$ にあてはまる数を答えなさい。」と出題しましたが、正答はアで、70.6パーセントでした。誤答も多く、小数、整数に関する数の大きさについてはある程度定着しているものの、分数の大きさ、あるいは分数の意味についてつまずきをもっている生徒がいることがここでも明らかになったと考えております。

では、基にする量と比べられる量の問題を出題いたしました。小学校では、「青いリボンの長さは18cmです。これは赤いリボンの長さの3倍にあたります。赤いリボンの長さは何cmですか。答えを求める式を書きましょう。」と出題したのですが、正答は $18 \div 3$ で、49.8パーセントでした。誤答として多かったのが $18 \times 3$ で、42.9パーセントです。「3倍にあたる」という表現から、ただ単に倍というものが掛け算だと考えた誤答であろうと考えております。

中学校では、「4mは、10mの 倍です。」この に当てはまる数値を入れさせる問題ですが、正答は0.4、 $4 \div 10$ になるわけですが、これも誤答として、 $10 \div 4$ として2.5と解答したものが41.7パーセントもいたということです。

こうしたことから、指導する際には、何が分かっているのか、何が問われているのかを明確にして、図あるいは数直線で具体的に表し、基にする量と比べられる量についてきちんと指導して、段階的な形で学習をさせていかなければならないということが明らかになったと考えております。

は中学校数学の問題の例で、一元一次方程式の式の意味を問う問題を出題いたしました。「家で緑のカーテンを作るために、ゴーヤの苗ときゅうりの苗を合わせて9本買ったところ代金が990円になりました。ゴーヤの苗は1本120円、きゅうりの苗は1本90円です。買ったゴーヤの苗の本数をx本として方程式をつくりました。 $\boxed{A}$ 、 $\boxed{B}$ にあてはまる式を答えなさい。」ということですが、この正答も44.1パーセントで、Aにxを入れて、Bに $9 - x$ を入れれば良いのですが、これも非常に正答率が低うございました。誤答の例は資料にお示ししておりますが、無答の生徒も16.8パーセントおりました。



こうしたことから、必要な情報を正しく取り出して、取り出した情報の関係を読み取ることに課題があると考えております。今回の例で言えば、ゴーヤの苗をx本といたしますので、きゅうりの苗は9 - x、これをきちんと定めることができるかということかと思えます。

資料4ページを御覧ください。

「(4) 学習に関する意識調査の状況」ですが、こちらも継続的に行っているものでございます。

「(5) 意識調査の結果と『基礎的・基本的な事項に関する調査』結果との関連」ですが、関連性についてクロス集計しているものです。

資料5ページを御覧ください。

「3 調査結果に基づく授業改善の視点」として、(1)から(5)までお示ししております。特に「(3) 読み解く力を高める指導の工夫」は、新たにつけ加えております。

「4 東京都教育委員会の今後の方策」ですが、(1)から(5)までお示ししております。

「『(2) 改訂版 児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準(東京ミニマム)』の説明会の開催」ですが、平成21年度と同様に実施していきます。

「(3) 発展的な学習を推進するための教材・指導法の開発」ですが、「平成22年度は、小学校の国語・社会・算数・理科について開発を行う。平成23年度は、中学校の国語・社会・数学・理科・外国語について開発を行う。」ということで、高度な学習をする教材をつくっていきたいと考えております。

「(4) 平成22年度『児童・生徒の学力向上を図るための調査』の実施」については、読み解く力に関する調査を10月26日に行うとしております。

説明は以上でございます。

【委員長】 いかがでございましょうか。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【内館委員】 資料2ページの「主語の述語の関係が分かる。」これは問題が悪いです。「何が食べているのですか。」というのは、私、草かなと思ったのですね。

そうしたら、草という項目がない。「何が食べているのですか。」この問題が良くなって、例えば、もし「外国人が箸を使っておいしそうに寿司を食べています。」という問題で、「だれが食べているのですか。」と質問したら、恐らく100パーセントに近い児童が主語を答えるだろうと思うのです。「何が食べているのですか。」というのは、私は「何を」の誤植かなと思ったりしたので、このようなことはきちんと行っていただかないと気の毒だと思いました。

【指導部長】 内館委員の御指摘の点、十分反省していきたいと考えております。

【高坂委員】 まず漢字の方ですが、「成績」というのを分かる人が75パーセントということは、4分の1の人は「成績」という言葉を意識していないのでしょうか。生徒であれば、自分の成績はどうかということ意識すれば、この漢字は最も親近性のある言葉なはずですよ。

それから、一番下の問題、私もこれは問題が良くないと思うのですが、「大量の熱を大気中に放出してしまっているので、( ) 緑を増やすことやエアコンや自動車の使用を減らすことで、……」と、「……で、……で」とつながっていて、その先を切りなさいということでしょう。少し文章として読みづらいのではないのでしょうか。出題する方が、正しい国語というか分かりやすい出題をしてほしいと思います。

数学の方は、出題が悪いのではなくて、成績がかなりひどいなというのが印象です。以上です。

【指導部長】 高坂委員の御指摘の点も十分踏まえて改善していきたいと思います。

【委員長】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件についても報告として承ったということにさせていただきます。

## 参 考 日 程

### ( 1 ) 定例教育委員会の開催

7月 8日(木)午前10時

教育委員会室

7月22日(木)午前10時

教育委員会室

### ( 2 ) 教育委員懇談(集中討議)

本日 午後 1 時 都庁第二本庁舎 3 1 階特別会議室 2 3

( 3 ) 全国都道府県教育委員会連合会 委員長協議会、教育長協議会理事会

6 月 2 5 日 ( 金 ) 午後

アジュール竹芝

【委員長】 それでは、政策担当課長、今後の日程をお願いいたします。

【政策担当課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

次回の教育委員会定例会でございますが、7 月 8 日木曜日、次々回は 7 月 22 日木曜日、いずれも午前 10 時から、場所は教育委員会室を予定しております。

次に、教育委員懇談（集中討議）でございますが、本日午後、都庁内会議室で開催を予定しております。

最後に、全国都道府県教育委員会連合会の委員長協議会及び教育長協議会理事会が、6 月 25 日金曜日午後、アジュール竹芝で開催されます。木村委員長と大原教育長に御出席いただきます。

以上でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、引き続き非公開の審議に入ります。

( 午前 10 時 49 分 )